

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金について
【令和4年11月分】

令和4年11月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和5年2月上旬に公表する予定です。

記

1. 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,224,854 円	1,286,284 円	48,287.0 円
青森県	1,246,264 円	1,261,264 円	6,500.0 円
岩手県		1,218,057 円	—
宮城県		1,266,811 円	11,492.3 円
秋田県		1,217,393 円	—
山形県		1,198,448 円	—
福島県		1,243,077 円	—
茨城県		1,228,068 円	1,279,084 円
栃木県	1,262,931 円		24,376.7 円
群馬県	1,285,674 円		44,845.4 円
埼玉県	1,268,912 円		29,759.6 円
千葉県	1,247,373 円		10,374.5 円
東京都	1,249,139 円		11,963.9 円
神奈川県	1,281,927 円		41,473.1 円
山梨県	1,273,593 円		33,972.5 円
長野県	1,275,629 円		35,804.9 円
静岡県	1,276,696 円		36,765.2 円

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
新潟県	1,267,582 円	1,244,082 円	—
富山県		1,267,720 円	—
石川県		1,229,310 円	—
福井県		1,233,749 円	—
岐阜県 ※2	1,515,632 円	1,322,056 円	—
愛知県	1,258,996 円	1,279,904 円	11,817.2 円
三重県		1,235,913 円	—
滋賀県	1,235,459 円	1,293,209 円	44,975.0 円
京都府		1,269,920 円	24,014.9 円
大阪府		1,216,944 円	—
兵庫県 ※2	1,440,784 円	1,223,839 円	—
奈良県	1,235,459 円	1,244,061 円	741.8 円
和歌山県		1,253,564 円	9,294.5 円
鳥取県	1,251,394 円	1,286,138 円	24,269.6 円
島根県		1,269,958 円	9,707.6 円
岡山県		1,234,564 円	—
広島県		1,258,626 円	—
山口県		1,266,884 円	6,941.0 円
徳島県	1,296,517 円	1,274,661 円	—
香川県		1,278,926 円	—
愛媛県		1,254,335 円	—
高知県		1,204,622 円	—
福岡県	1,246,414 円	1,269,629 円	13,893.5 円
佐賀県		1,269,340 円	13,633.4 円
長崎県		1,278,239 円	21,642.5 円
熊本県		1,281,029 円	24,153.5 円
大分県		1,281,744 円	24,797.0 円
宮崎県		1,286,811 円	29,357.3 円
鹿児島県		1,272,486 円	16,464.8 円
沖縄県		1,251,793 円	1,187,605 円

2. 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
725,541 円	729,901 円	—

3. 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
478,075 円	521,655 円	32,222.0 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価（概算払）は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費（見込み）と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した岐阜県及び兵庫県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当：新田、青木、柳田、山口、今野

電話：03-3583-8562

(参考1) 令和4年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和4年11月(概算払)】 肉専用種

(単位:円/頭)

区分	東北ブロック							関東ブロック									北陸ブロック				東海ブロック				
	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	新潟県	富山県	石川県	福井県	☆岐阜県	愛知県	三重県	
標準的販売価格 (A)	1,224,854	1,246,264	同左					1,228,068	同左									1,267,582	同左				1,515,632	1,258,996	同左
標準的生産費 (B)	1,286,284	1,261,264	1,218,057	1,266,811	1,217,393	1,198,448	1,243,077	1,279,084	1,262,931	1,285,674	1,268,912	1,247,373	1,249,139	1,281,927	1,273,593	1,275,629	1,276,696	1,244,082	1,267,720	1,229,310	1,233,749	1,322,056	1,279,904	1,235,913	
差額 (C)=(A)-(B)	△ 61,430	△ 15,000	28,207	△ 20,547	28,671	47,816	3,187	△ 51,016	△ 34,863	△ 57,606	△ 40,844	△ 19,305	△ 21,071	△ 53,859	△ 45,525	△ 47,561	△ 48,628	23,500	△ 138	38,272	33,833	193,576	△ 20,908	23,083	
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	55,287.0	13,500.0	—	18,492.3	—	—	—	45,914.4	31,376.7	51,845.4	36,759.6	17,374.5	18,963.9	48,473.1	40,972.5	42,804.9	43,765.2	—	124.2	—	—	—	18,817.2	—	
暫定交付金単価(概算払) (D)-7,000	48,287.0	6,500.0	—	11,492.3	—	—	—	38,914.4	24,376.7	44,845.4	29,759.6	10,374.5	11,963.9	41,473.1	33,972.5	35,804.9	36,765.2	—	—	—	—	—	—	11,817.2	—

標準的販売価格 (A)=①+②	1,224,854	1,246,264	同左																			1,228,068	同左									1,267,582	同左				1,515,632	1,258,996	同左								
主産物価格 ①=a×b	1,215,610	1,237,020	同左																			1,218,824	同左									1,258,338	同左				1,506,388	1,249,752	同左								
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,365	2,334	同左																			2,326	同左									2,406	同左				3,068	2,408	同左								
枝肉重量 (kg) b	514	530	同左																			524	同左									523	同左				491	519	同左								
参考	枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,388	2,340	同左																			2,319	同左									2,326	同左				2,942	2,408	同左							
	枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	521	533	同左																			525	同左									528	同左				510	519	同左							
	枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	2,347	2,320	同左																			2,409	同左									2,435	同左				3,136	—	同左							
	枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	509	524	同左																			516	同左									521	同左				481	—	同左							
副産物価格 ②	9,244	同左																							同左																						

標準的生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1,286,284	1,261,264	1,218,057	1,266,811	1,217,393	1,198,448	1,243,077	1,279,084	1,262,931	1,285,674	1,268,912	1,247,373	1,249,139	1,281,927	1,273,593	1,275,629	1,276,696	1,244,082	1,267,720	1,229,310	1,233,749	1,322,056	1,279,904	1,235,913																							
物財費 ③	1,176,713	1,163,721	1,120,514	1,169,268	1,119,850	1,100,905	1,145,534	1,171,523	1,155,370	1,178,113	1,161,351	1,139,812	1,141,578	1,174,366	1,166,032	1,168,068	1,165,097	1,148,590	1,172,228	1,133,818	1,138,257	1,210,457	1,168,305	1,124,314																							
もと畜費	753,729	740,737	697,530	746,284	696,666	677,921	722,550	748,539	732,386	755,129	738,367	716,828	718,594	751,382	743,048	745,084	742,113	725,606	749,244	710,834	715,273	787,473	745,321	701,330																							
飼料費	343,729	同左																							同左																						
流通飼料費	340,484	同左																							同左																						
産類	9,696	同左																							同左																						
とうもろこし	4,595	同左																							同左																						
ふすま	3,768	同左																							同左																						
かす類	7,617	同左																							同左																						
配合飼料(暫定値)	259,486	同左																							同左																						
稲わら	22,949	同左																							同左																						
その他	32,373	同左																							同左																						
牧草・放牧・採草費	3,245	同左																							同左																						
敷料費	12,483	同左																							同左																						
光熱水料及び動力費	13,964	同左																							同左																						
その他の諸材料費	346	同左																							同左																						
獣医師料及び医薬品費	9,918	同左																							同左																						
賃借料及び料金	6,016	同左																							同左																						
物件税及び公課諸負担	4,655	同左																							同左																						
雑物費	14,698	同左																							同左																						
自動車費	5,997	同左																							同左																						
農機具費	9,858	同左																							同左																						
生産管理費	1,320	同左																							同左																						
労働費 ④	89,916	77,888	同左																			87,906	同左									91,944	75,837	同左				91,944	同左								
家族	81,165	69,501	同左																			77,466	同左									79,859	68,936	同左				79,859	同左								
費用合計 ⑤=③+④	1,266,629	1,241,609	1,198,402	1,247,156	1,197,738	1,178,793	1,223,422	1,259,429	1,243,276	1,266,019	1,249,257	1,227,718	1,229,484	1,262,272	1,253,938	1,255,974	1,257,041	1,224,427	1,248,065	1,209,655	1,214,084	1,302,401	1,260,249	1,216,258																							
支払利子 ⑥	8,492	同左																							同左																						
支払地代 ⑦	435	同左																							同左																						
と畜経費 ⑧	10,728	同左																							同左																						

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、神奈川県、長野県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定。

3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は21か月前(肥育期間平均21か月)の肉用子牛価格を採用。

4: ☆を付した2県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格を算定。

5: 標準的生産費のうち「飼料費」に含まれる「配合飼料」については、令和4年度コロナ等対策予備費による配合飼料価格高騰緊急特別対策事業の補填金の額を差し引いて計算。

(参考1)

区 分	近畿ブロック						中国ブロック					四国ブロック				九州ブロック						沖縄県	
	滋賀県	京都府	大阪府	☆兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県		鹿児島県
標準的販売価格 (A)	1,235,459	同左		1,440,784	1,235,459	同左	1,251,394	同左			同左			1,296,517	同左			1,246,414	同左				1,251,793
標準的生産費 (B)	1,293,209	1,269,920	1,216,944	1,223,839	1,244,061	1,253,564	1,286,138	1,269,958	1,234,564	1,258,626	1,266,884	1,274,661	1,278,926	1,254,335	1,204,622	1,269,629	1,269,340	1,278,239	1,281,029	1,281,744	1,286,811	1,272,486	1,187,605
差額 (C) = (A) - (B)	△ 57,750	△ 34,461	18,515	216,945	△ 8,602	△ 18,105	△ 34,744	△ 18,564	16,830	△ 7,232	△ 15,490	21,856	17,591	42,182	91,895	△ 23,215	△ 22,926	△ 31,825	△ 34,615	△ 35,330	△ 40,397	△ 26,072	64,188
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	51,975.0	31,014.9	—	—	7,741.8	16,294.5	31,269.6	16,707.6	—	6,508.8	13,941.0	—	—	—	—	20,893.5	20,633.4	28,642.5	31,153.5	31,797.0	36,357.3	23,464.8	—
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 7,000	44,975.0	24,014.9	—	—	741.8	9,294.5	24,269.6	9,707.6	—	—	6,941.0	—	—	—	—	13,893.5	13,633.4	21,642.5	24,153.5	24,797.0	29,357.3	16,464.8	—
標準的販売価格 (A) = ①+②	1,235,459	同左		1,440,784	1,235,459	同左	1,251,394	同左			同左			1,296,517	同左			1,246,414	同左				1,251,793
主産物価格 ① = a × b	1,226,215	同左		1,431,540	1,226,215	同左	1,242,150	同左			同左			1,287,273	同左			1,237,170	同左				1,242,549
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,381	同左		2,970	2,381	同左	2,450	同左			同左			2,539	同左			2,445	同左				2,541
枝肉重量 (kg) b	515	同左		482	515	同左	507	同左			同左			507	同左			506	同左				489
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,379	同左		2,914	2,379	同左	2,434	同左			同左			2,626	同左			2,459	同左				2,327
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	516	同左		482	516	同左	509	同左			同左			504	同左			514	同左				528
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	2,405	同左		5,795	2,405	同左	2,484	同左			同左			2,437	同左			2,440	同左				2,542
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	499	同左		467	499	同左	502	同左			同左			510	同左			504	同左				489
副産物価格 ②	9,244	同左																					
標準的生産費 (B) = ⑤+⑥+⑦+⑧	1,293,209	1,269,920	1,216,944	1,223,839	1,244,061	1,253,564	1,286,138	1,269,958	1,234,564	1,258,626	1,266,884	1,274,661	1,278,926	1,254,335	1,204,622	1,269,629	1,269,340	1,278,239	1,281,029	1,281,744	1,286,811	1,272,486	1,187,605
物財費 ③	1,180,865	1,157,576	1,104,600	1,111,495	1,131,717	1,141,220	1,192,990	1,176,810	1,141,416	1,165,478	1,173,736	1,172,024	1,176,289	1,151,698	1,101,985	1,174,199	1,173,910	1,182,809	1,185,599	1,186,314	1,191,381	1,177,056	1,092,175
もろ畜費	757,881	734,592	681,616	688,511	708,733	718,236	770,006	753,826	718,432	742,494	750,752	749,040	753,305	728,714	679,001	751,215	750,926	759,825	762,615	763,330	768,397	754,072	669,191
飼料費	345,729	同左																					
流通飼料費	340,484	同左																					
麦類	9,696	同左																					
とうもろこし	4,595	同左																					
ふすま	3,768	同左																					
かす類	7,617	同左																					
配合飼料 (暫定値)	259,486	同左																					
稲わら	22,949	同左																					
その他	32,373	同左																					
牧草・放牧・採草費	3,245	同左																					
敷料費	12,483	同左																					
光熱水料及び動力費	13,964	同左																					
その他の諸材料費	346	同左																					
獣医師料及び医薬品費	9,918	同左																					
賃借料及び料金	6,016	同左																					
物件税及び公課諸負担	4,655	同左																					
建物費	14,698	同左																					
自動車費	5,997	同左																					
農機具費	9,858	同左																					
生産管理費	1,320	同左																					
労働費 ④	92,689	同左		73,493		同左			82,982			75,775			同左				75,775				
家族	81,208	同左																					
費用合計 ⑤ = ③+④	1,273,554	1,250,265	1,197,289	1,204,184	1,224,406	1,233,909	1,266,483	1,250,303	1,214,908	1,238,971	1,247,229	1,255,006	1,259,271	1,234,680	1,184,967	1,249,974	1,249,685	1,258,584	1,261,374	1,262,089	1,267,156	1,252,831	1,167,950
支払利子 ⑥	8,492	同左																					
支払地代 ⑦	435	同左																					
と畜経費 ⑧	10,728	同左																					

(参考2)

令和4年度 牛マルキン交付金算定基礎
【令和4年11月(概算払)】

(単位:円/頭)

区 分	交雑種	乳用種
標準の販売価格 (A)	725,541	478,075
標準の生産費 (B)	729,901	521,655
差額 (C) = (A) - (B)	△ 4,360	△ 43,580
交付金単価 (D) = C × 0.9	3,924.0	39,222.0
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 7,000	—	32,222.0

標準の販売価格 (A) = ① + ②	725,541	478,075
主産物価格 ① = a × b	717,910	472,760
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,394	1,060
枝肉重量 (kg) b	515	446
参考		
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,390	1,093
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	517	448
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,405	1,055
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	509	446
副産物価格 ②	7,631	5,315
標準の生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	729,901	521,655
物財費 ③	675,734	488,531
もと畜費	332,067	214,683
飼料費	300,623	234,782
流通飼料費	296,528	229,554
麦類	869	933
とうもろこし	833	3,766
ふすま	847	330
かす類	4,990	2,217
配合飼料 (暫定値)	247,710	197,759
稲わら	14,741	9,175
その他	26,538	15,374
牧草・放牧・採草費	4,095	5,228
敷料費	8,186	10,404
光熱水料及び動力費	10,010	9,185
その他の諸材料費	235	125
獣医師料及び医薬品費	2,825	2,382
賃借料及び料金	2,977	2,625
物件税及び公課諸負担	2,152	1,892
建物費	9,308	6,081
自動車費	2,431	1,831
農機具費	4,166	4,149
生産管理費	754	392
労働費 ④	38,957	22,936
家族	32,655	19,677
費用合計 ⑤ = ③ + ④	714,691	511,467
支払利子 ⑥	3,974	1,455
支払地代 ⑦	641	178
と畜経費 ⑧	10,595	8,555

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、神奈川県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、山形県、福島県、千葉県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県

2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は18か月前(肥育期間平均18か月)、乳用種は13か月前(肥育期間平均13か月)の肉用子牛価格を採用。

4: 標準の生産費のうち「飼料費」に含まれる「配合飼料」については、令和4年度コロナ等対策予備費による配合飼料価格高騰緊急特別対策事業の補填金の額を差し引いて計算。